

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

佐 賀 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：佐賀医科大学
- 2 所在地：佐賀県佐賀市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
(学部) 医学部医学科, 看護学科
(附属研究所等) 附属図書館, 保健管理センター, 医学部附属動物実験施設 医学部附属実験実習機器センター, 医学部附属病院
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 915 名 (うち学部学生数 839 名)
教員総数 285 名

- 5 特徴

本学は、昭和 51 年 10 月に開学した医科系の単科大学である。開学当時は、医学科のみであったが、平成 5 年 4 月に看護学科を設置した。また大学院は、昭和 59 年 4 月に医学研究科(博士課程)を設置し、平成 9 年 4 月には、医学研究科を医学系研究科に改称して、看護学専攻(修士課程)を増設し現在に至っている。

医学部附属病院は、昭和 56 年 10 月に 13 診療科 325 床でスタートして現在 18 診療科 611 床となっている。

本学の基本理念は、医科大学に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体となって推進し、医の実践と、その科学的創造形成の過程で包括的に医学的問題をとらえ、柔軟にかつ先導的にこれを処理、解決し得る能力を持ち、医の倫理に徹した医師・看護職者を養成し、もって医学・看護学の水準及び地域医療の向上に寄与することである。

本学は、開学以来小論文、面接を重視した入試を実施するとともに、6 年間一貫教育、統合カリキュラム、臓器別・機能別カリキュラムの導入、臨床実習の重視等の教育方法を採用している。

附属病院は、開院以来臓器別診療グループを設けており、カルテは 1 患者 1 カルテとしている。

教育研究面においては、医学医療の進展に適合した教育研究に柔軟に対応できるように基礎医学講座を再編した。

また、地域の包括的な医療の高度化を目指した研究を行うための地域包括医療高度化推進センターを学内措置で設置した。診療面では、平均在院日数の短縮、横断的診療班、安全管理対策室の設置等を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、「1 県 1 医大」という政府の方針によって、当時医科大学がない県であった佐賀県に創設されたその経緯からして、「地域における大学」としての貢献が大きく期待されてきた。したがって、「時代の要請と地域医療の要望にこたえる人格と能力を有する医療人」の養成は当然のこととして、自ら地域医療・保健の中核として機能する中で、研究活動においても地域医療の向上に寄与することが本学の基本理念である。

ゲノム科学、免疫学などの生物・生命科学の驚異的進歩、医療テクノロジーの高度化、情報技術(IT)の発達によるグローバル化の急速な進行などに伴い、その研究には充実した設備・人員を必要とする。研究のアイデア、機材、資金、マン・パワーなども大学内部のみで調達するよりも外部機関との連携で行うほうが、研究の種類、規模、精度ともにはるかに大きく、高いものとなる。設備・人員などの面で必ずしも豊富ではない新設の地方医科大学として、これらの不利を補う意味でも社会との連携は喫緊の課題である。また、逆に本学の設備、スタッフ等を提供し協力することも重要である。

医科大学における研究対象は人をはじめとする生命体の生理的分析から始まり、疾患や診断・治療のための方法・機器及び薬剤等であり、さらにそれらを人間に応用するシステムである。そのため、研究目的やその成果は極めて倫理性、社会性、政治性の高いものとなる。したがって、研究の立案・実施、成果の公表・活用のいずれの段階においても患者とその関係者、関係企業、他の医療機関・研究機関、各種職能団体・学術団体、各種保健機関、自治体、政府省庁など、多方面との連携が必須である。

本学は、臨床研究の推進並びに地域医療への協力・貢献の一端として、開学当初より 1 次救急患者を引き受けるという国立大学附属病院としては特異の対応をしてきたが、いまや、地域医療の概念は、保健・医療・福祉を包括するものとして、よりいっそう幅広く且つ深くとらえねばならない。地域包括医療高度化推進センターを設置したのはこの概念をさらに深化し、具体化していくためのものである。

ここに示した活動の多くは医療の専門性の関係上、実施にあたっては各講座や診療科単位で対応せざるを得な

いものも多数あるが、これらはすべて地域社会との連携・協力の強化という本学の基本方針に則って行われているものである。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

A) 他機関との共同研究

1) 共同研究や受託研究

感染、アレルギーの分子機構の解明などの共同研究、がん登録事業、死因状況調査、食生活の実態調査、循環器病予防法の開発研究などの受託研究に取り組んでいる。

当臨床各科では製薬企業が開発する薬剤の使用成績調査、臨床試験、市販後調査、特別調査などの受託研究に積極的に取り組んでいる。

2) 他研究所・医療機関等との研究協力

地域の臨床家を対象に臨床各科の症例検討会、手術手技向上のための懇話会、診断治療の向上のための懇話会、外科侵襲に関する懇話会、抗腫瘍化学療法の最新知見の情報交換会などの研究協力に取り組んでいる。

B) 患者及び研究資源の受け入れ

1) 患者の積極的受け入れ

患者から得られる医療情報を臨床医学の発展に資するために、難病・重傷者・稀少症例に限らず救急患者も含めて地域一般患者を積極的に受け入れている。

2) 研究生、専攻生の受け入れ

健康と生活環境に関する研究指導、地域病院から派遣された医師の臨床研究や診断治療等の臨床能力の向上を目的に、研究生や専攻生としての受け入れに取り組んでいる。

3) 研究資金の受け入れ

免疫学に関する研究、地域精神医療の研究、その他臨床各科の臨床研究を通して研究資源としての奨学寄附金の受け入れを積極的に行っている。

C) その他、社会と連携及び協力するための取組の推進

1) 研究情報の公開

当大学の教官の「研究者紹介」を公開し、その教官の専門分野、研究テーマ、貢献できるテーマなどを紹介している。

「研究成果の活用に関する取組」

A) 研究成果の一次的活用

1) 「高度先進医療」への申請・登録

厚生労働省のすすめる「高度先進医療」は、研究成果の活用法としては最も直接的なもののひとつであり、患者・地域への貢献度が高く、社会的評価も確立しており、

本学としても継続的に申請を重ね、登録数の増加を図っている。

2) 公共団体や学協会等の調査活動等への協力の推進

地域における科学技術・医療・福祉・住民意識等の動向調査、地域がん検診事業、学会や班会における病態調査・治療成績調査等への積極的な参加、協力により、研究成果の活用を図っている。

3) 医療相談・技術相談・心理臨床相談等の受け入れ

各々の専門分野における医学研究者として、地域における労働衛生管理、スポーツアドバイス、心理カウンセリング、思春期問題対策、学校保健、家族関係調整、精神保健福祉、少年刑務所、健康相談、難病相談、難聴相談、不妊相談、ハイリスク出産児のケア、糖尿病管理、血管内治療、放射線治療等の相談に積極的に応ずることにより、研究成果の活用を図っている。

B) 研究成果の二次的活用

1) 各種審議会・委員会への参加

地域における環境、衛生、介護、福祉、がん登録、がん検診、健康づくり、犯罪捜査、大事故対策、労働災害、精神衛生、難病対策、周産期医療保険診療、地域医療計画等についての委員会に、それぞれの分野における専門的研究者として参加することにより、研究成果の活用を図っている。

2) 学会・講演会の開催

学会・研究会・講演会・セミナー等を開催することにより、地域における保健医療機関の専門家への研究成果の伝達・普及、ひいては診療水準の向上を図り、且つ地域における基礎・臨床医学の研究水準の向上も目指している。

3) 学会・研究会・講演会・セミナー等への講演者派遣

学会・研究会・講演会・セミナー等へ本学研究者を講演者として派遣することにより地域の診療水準、研究水準の向上に努めている。

C) その他、研究成果の活用に関する取組の推進

その他、本学研究者の研究成果活用の機会があれば、対象や場所を問わず、大学及び講座レベルで奨励・支援している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

「社会と連携及び協力するための取組」

医科大学が担う教育，研究及び診療活動の中で研究活動面における社会との連携及び協力の目的は，大学並びに社会が保有している人的，物的資源を共同で利用して成果を挙げ，かつ得られた成果を社会と共有することにある。また，地方にあっては，地域に密着した研究連携により地域医療の向上に資することが求められている。一方，大学の側からも情報公開を含め，医学研究や診療活動向上のために他医療機関との連携は不可欠である。

A) 他機関との共同研究

外部機関との共同研究を推進して社会が求める基盤的医療の向上に貢献することを目的とする。

B) 患者及び研究資源の受け入れ

外部機関とタイアップして人的，物的研究資源を積極的に受け入れ，医学研究の質的向上に努める。特に患者症例は積極的に受け入れる。

C) その他

社会と連携及び協力するための取組の推進を行う。

「研究成果の活用に関する取組」

医学研究の究極的な目標は臨床応用である。研究成果を真に患者のもの，地域住民のものとするために，基礎的技術の実用化のみならず，確立した技術の普及，改良，評価に取り組む。

A) 研究成果の一次的活用

すでに得られている臨床医学的な研究成果をもとに先導的な医療を試験的に行い，医療の飛躍的發展に貢献するとともに，地域の医療活動への協力を積極的に行う。

B) 研究成果の二次的活用

大学が保有する人的，知的資源を総動員して支援活動を行い，成果を社会に還元することを目的とする。

C) その他

研究成果の活用に関するあらゆる取組を行う。

2 目標

「社会と連携及び協力するための取組」

A) 他機関との共同研究

1) 共同研究，受託研究，新薬開発・治験研究などの推進：当大学で得られた基盤的研究をもとにして医療機関との共同研究を進める。また，社会の求めに応じて政府省庁，県，市町村の各公共団体，製薬関係企業等との受

託研究を積極的に受け入れる。

2) 他研究所・医療機関等との研究協力：研究会・セミナー・症例検討会の開催など，他研究所・医療機関のスタッフ等との交流・協力により臨床研究を推進する。

B) 患者及び研究資源の受け入れ

1) 患者の積極的受け入れ：患者の救命のみならず臨床医学研究の発展に資する為に，難病患者・稀少症例，救急患者などを積極的に受け入れる。

2) 研究生，専攻生の受け入れ：基礎・臨床医学並びに地域保健科学研究の推進並びに研究者の育成のために地方の各公共団体，医療機関等からの研究生，専攻生を積極的に受け入れる。

3) 研究資金の受け入れ：医学研究の推進のために法人，民間の各種研究財団，製薬並びに一般企業，地方の医療機関等による奨学寄附金の受け入れを行う。

C) その他

1) 研究情報の公開：広く共同研究を求めるため，あるいは社会の批判に耐える研究を推進するため，積極的に情報公開を行い開かれた大学として地域社会に貢献する。

「研究成果の活用に関する取組」

A) 研究成果の一次的活用

1) 「高度先進医療」への申請・登録：研究成果を臨床応用した「高度先進医療」への申請・登録の増加を図る。

2) 調査活動等への協力：地方公共団体や学協会等からの基礎，臨床医学的研究並びに地域保健科学調査研究活動等の依頼に対し積極的に協力する。

3) 相談等の受け入れ：地方公共団体などから依頼される医療相談・技術相談・心理臨床相談等を実践する。

B) 研究成果の二次的活用

1) 各種審議会・委員会への参加：県，市町村各機関の各種審議会・委員会へ積極的に参加し，健康づくり，疾病対策等の推進，助言などを行う。

2) 学会・講演会等の開催：実地臨床家や医療従事者へ医療技術の普及，診断力の向上など医療のレベルアップを図る。

3) 学会・講演会等への講演者の派遣：実地臨床家を始め，地域の医療従事者や一般人向けの啓発活動を行う。

C) その他

その他，研究成果の活用に関するあらゆる取組を推進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

他機関との共同研究等を推進する取組として、新薬開発・治験などの受託研究は、外部委員を含む臨床試験審査委員会が設置され、その方針や推進方法が決められている。また、共同研究については副学長を委員長とする研究委員会が設けられ、その受入れの可否について審議されている。これらの委員会は、全学的組織として受託研究及び共同研究を推進するものであり、相応である。

臨床各科が研究会、勉強会、懇話会等を開催し、一般開業医を始めとする各医療機関のスタッフに診断・治療法、手術手法について研究交流を推進する体制を整備していることは、医療機関等との交流・研究協力の推進につながり、相応である。

研究資源の受入れに関する取組として、佐賀県の患者の診療記録を「一患者一カルテ」という形で一元化して保有し、さらに診療記録の電子化を進めている取組は、地域包括医療研究を目指す育育機関として相応である。

佐賀県を中心に公立病院並びに個人病院から医科、歯科医師等を研究生、専攻生として受入れ、臨床研究の指導や診療技術の指導に取り組んでいる。また、臨床各科において製薬会社を始めとし、医療機関、研究所及び個人からの奨学寄附金を受入れている。これらの取組は研究資源の増強を図っており相応である。

研究情報の公開に関する取組として、研究業績年報を毎年継続的に刊行しているほか、平成10年には「開講二十周年記念誌」を刊行するなど、研究情報の公開に取り組んでいる。また、大学のホームページに専門分野、研究テーマ、所属学会、貢献できるテーマ等の内容の「研究者紹介」を公開し、アクセス数は毎月1万回前後ある。これらの取組は社会との連携・協力を推進するものであり相応である。

研究成果の一次的活用に関する取組として、高度先進医療に取り組んでいる。申請及び登録件数を増加させるべく、他の医療機関で実施している医療も参考としていることは、相応である。

自治体、公共団体、学協会、企業等の基礎医学的、臨床医学的、地域保健科学調査研究活動に対する協力や地域における衛生、健康、心理、精神、発達、疾病等に関

する相談を通じて、研究成果の普及を図っていることは、相応である。

研究成果の二次的活用に関する取組として、地域における環境、衛生、福祉、健康等に関する審議会や委員会に専門的研究者を派遣し、研究成果の普及を図っていることは、相応である。

学会・研究会・講演会・セミナー等を開催することにより、地域保健医療機関の専門家に対する医療技術の普及や診療水準の向上に貢献している。また、学会、研究会、講演会、セミナー等へ研究者を講演者として派遣し、研究成果の普及を図っていることは、相応である。

国際的な取組として、歯科・口腔外科の唇裂・口蓋裂手術に関する援助をベトナムからフィリピン、ラオス等へと拡大し、また、東南アジア諸国への感染微生物対策次行支援等を行っている取組は、相応である。

地域住民等に対する研究成果の活用に関する取組として、大学のホームページとは別に、病院のホームページを設け各診療科毎に色々な医療情報を提供している。また、新聞やラジオ・テレビ等のマスメディアを積極的に活用することも奨励している。さらに、市民公開講座や地区住民検診事業にも取り組んでいる。これらの取組は地域に密着するものであり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

他機関との共同研究等の実績として、共同研究の受入れは、平成9年度(0件)から平成13年度(3件)へ、受託研究の受入れは、平成9年度(14件)から平成13年度(24件)へ増加傾向にある。また、製薬会社からの新薬治験関係の受託研究も増加傾向にある。また、共同研究の中から平成12年度に1件、平成13年度に3件の特許出願も生まれており、活動の実績は相応である。

他研究所、医療機関との研究協力は過去5年間に84件に達し、その内容は胃がん・大腸がんの内視鏡的治療、逆流性食道炎の診断と治療など、多岐にわたって行っていることから、活動の実績は優れている。

研究資源の受入れの実績として、地域の医療機関から研究生、専攻生を数多く受入れている。その数は過去5年間で249名に達し、研究内容も基礎から臨床各科に及んでいることから、活動の実績は優れている。

医療機関、研究所、個人から奨学寄附金として受入れた件数は、平成9年度(322件)から平成13年度(353件)へ増加傾向であり、活動の実績は相応である。

研究成果の一次的活用の実績として、高度先進医療の実施患者数は平成9年度の2件16名から平成13年度の5件29名へ増加傾向であり、活動の実績は相応である。

自治体、学協会等の調査活動への協力件数は、過去5年間で87件、また、医療相談・技術相談の受入れは、119件であり、これらの活動の件数は年々増加してきており、活動の実績は相応である。

研究成果の二次的活用の実績として、各種審議会をはじめ多岐にわたる委員会に数多くの研究者が参加し、研究成果を生かしている。その件数は、平成9年(92件)から平成13年(134件)と年々増加傾向にあり、活動の実績は相応である。

学会・講演会等の開催は、平成9年(39回)から平成13年(44回)へ増加傾向で、学会・研究会・講演会等への講演者の派遣件数については、平成9年(85件)から平成13年(135件)へ増加傾向である。研究成果の活用に努めてきたことは相応である。

一般市民等を対象とした成果の活用の実績として、地域における市民公開講座、ラジオ講座への出演、博物館における展示など、一般市民を対象とした活動を行っている。市民公開講座は毎年2日間行われており、受講者

によるアンケート調査から、おおむね好評であるとの評価を受けている。これらの活動の実績は相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究所、医療機関との研究協力は過去5年間に84件に達し、その内容は胃がん・大腸がんの内視鏡的治療、逆流性食道炎の診断と治療など、多岐にわたって行っていることから、活動の実績は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制として、学内に点検・評価委員会を設置し、大学全体の社会と連携及び協力するための取組、研究成果の活用に関する取組について点検・評価を行っていることは、相応である。

大学としての組織的な改善の取組状況として、教育研究長期計画検討専門部会の検討を通じて、平成 14 年度から地域包括医療高度化推進センターを設立した。当センターは地域医療ネットワーク、医療教育、重点医療、社会生活支援を柱としており、その運営には外部委員も参画しており、相応である。

共同研究等に関する改善の取組として、他機関との共同研究や研究協力をさらに活発化させるには、教官の教育研究能力を向上させ、その成果を公表することが必要であり、そのため大学の組織を再編し、任期制を導入するとともに、平成 14 年度から地域包括医療高度化推進センターを発足させている。このセンターの活動を通じて、共同研究等に関するニーズや改善のための要望の収集を計画しており、相応である。

点検・評価委員会等において、研究資源の受入れに関する問題点を指摘され、研修生を拡大するため来年度から医科学修士課程の設置が計画され、また、研究資金の受入れについては、臨床試験審査委員会での拡充策を検討しているなど、改善の状況は、相応である。

点検・評価委員会等において、研究情報の公開に対する問題点を指摘され、研究内容から検索できるようホームページを改善する予定であり、ホームページ未掲載の教官にも掲載を呼びかけていることから、改善の状況は相応である。

点検・評価委員会等において、研究成果の一次的活用に関する問題点を指摘され、高度先進医療への申請・登録件数については学内点検・評価の材料とし、また、海外との協力を促進するため学術交流基金や外国人研究者受入れ規程を策定し、体制を整備したことは改善の状況として、相応である。

点検・評価委員会等において、研究成果の二次的活用に関する問題点を指摘され、学会・講演会等の開催及び各種審議会・委員会・学会・研究会・講演会等への参加は、学内点検・評価報告書に「学会への貢献」、「社会・経済・文化への貢献」という調査項目を設け、奨励を図

っていることは改善の状況として、相応である。

点検・評価委員会等において、研究成果の公表に関する問題点を指摘され、研究成果は業績集に毎年報告するとともに、学内点検・評価や個人評価の材料としていることは改善の状況として、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

佐賀医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、心理臨床相談、医療相談、医療機関等との研究協力、研究者紹介など研究情報の公開、各種審議会・委員会への参加などが行われている。

評価は、他機関との共同研究等を推進する取組、研究資源の受入れに関する取組、研究情報の公開に関する取組、研究成果の一次的活用に関する取組、研究成果の二次的活用に関する取組、地域住民等に対する研究成果の活用に関する取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、他機関との共同研究等の実績、研究資源の受入れの実績、研究情報の公開の実績、研究成果の一次的活用の実績、研究成果の二次的活用の実績、一般市民を対象とした成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究所、医療機関との研究協力をを行い、胃がん・大腸がんの内視鏡的治療、逆流性食道炎の診断と治療など、多岐にわたって行っている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制、共同研究に関する改善の取組、研究資源の受入れに関する改善の取組、研究情報の公開に対する改善の取組、大学として

の組織的な改善の取組状況、研究成果の一次的活用に関する改善の取組、研究成果の二次的活用に関する改善の取組、研究成果の公表に関する改善の取組の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

【分類1】「社会と連携及び協力するための取組」

社会との連携及び協力の取組は患者の積極的受け入れ、並びに「一患者一カルテ」で代表される診療記録の一元化は先駆的であり、日本にこの方式が広がるきっかけを作った。

【分類2】「研究成果の活用に関する取組」

本学は佐賀県内唯一の医科大学として、県単位、市町村単位のあらゆる医療・保健・福祉事業において、企画、相談、人員派遣、セミナー開催等に参加し、研究成果の活用を図っている。医療においては、感染症対策、救急診療、癌検診事業、難病対策、精神疾患対策、高度医療の普及、健保審査等に大きなエネルギーを投与し、保健・福祉事業においては母子保健、小児発達、学校保健、障害児対策、癌予防、その他の生活習慣病予防、健康増進、環境対策、労働災害、法医学等において、それぞれの専門家が地域へ寄与している。自治体、公共団体、地域医師会等との連携も緊密であり、地域に密着して貢献している。

また、専門的研究者として佐賀県外、あるいは国外においても研究成果の普及・活用を行い、更に、本学の研究者、研究分野、研究成果、高度医療等について、公開講座、マスメディア、ホームページ等により広く公開し、研究成果活用の可能性を探っている。